



ここでは主に、乳幼児に関わりのある子育て支援をご紹介します。

子育ては楽しさの反面、大変なこともあります。飯田市では安心して子育てができるように様々な支援を設けています。肩の力を抜いて子育てをしましょう。

- **こども家庭応援センター 22-4511 (内線 5343)** へお気軽にご連絡ください。

専門機関による相談について

- **地区を担当する保健師** 連絡先：保健課 22-4511 (内線 5303)
発育や発達に沿った育児相談などを受けられます。
- **こども家庭応援センター「ゆいきっす」**
連絡先：こども家庭応援センター 22-4511 (内線 5343)
子育てに関する相談全般や子どもの発達のことなどについて相談できます。必要により専門相談を紹介します。

親子の居場所づくり

- **つどいの広場 (⇒ P.32)** 連絡先：子育て支援課子育て支援係 22-4511 (内線 5344)
気軽に利用できる親子の広場が市内に12ヶ所あります。乳幼児親子の交流や講習会、子育てに関する情報提供、相談を行っていますのでぜひご利用ください。もちろんお父さんも来ています。
- **ゆいきっす広場 (⇒ P.33)** 連絡先：こども家庭応援センター 22-4511 (内線 5343)
つどいの広場同様、交流、学び、相談を行っています。火曜日を除くすべての曜日で開設しています。
- **乳幼児学級、子育てサークル** 連絡先：飯田市民館 22-1132
乳幼児学級は、各地区公民館で季節の行事、体操、講座を実施しています。仲間づくりや情報交換の場です。子育てサークルは自主的に活動し交流を楽しんでいます。

子どもを預けたいとき

- **一時預かり** 連絡先：子育て支援課保育係 22-4511 (内線 5732)
保育所で一時預かりを実施しています。利用日の前日までに申込みが必要になります。利用できる年齢や時間帯は保育所や園によって異なります。
対 象：0歳～ 利用料：1時間 600円、1日 4,000円 (7～8時間)
利用申込：各園へ

●ファミリーサポート

連絡先：ファミリーサポートセンター（飯田市社会福祉協議会内） 53-3181

子育てを地域で助け合いお手伝いする組織です。協力会員の自宅子どもさんを預かるなどの支援を行います。事前の登録が必要になります。

対 象：生後3ヶ月～12歳 利用料：1時間600～700円

●休日保育

連絡先：飯田中央保育園 22-4134

日曜・祝日の日に一時的に子どもを保育します。ただし利用日の2日前までに登録が必要になります。当日の急な申込みはできません。

対象：生後6か月から未就学児 利用料：1時間600円

●病児・病後児保育

連絡先：飯田市病児保育施設「おひさまはるる」（健和会病院2階）23-4001

子どもが病気等で保育所を休まなければならないが仕事が休めないとき、病児を預かってもらうことができます。事前に登録が必要です。

対象：生後6か月から12歳まで 利用料：0円～2,000円

●子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）

連絡先：子育て支援課 22-4511（内線5343）

保護者の病気や妊娠及び出産など、家庭において児童の養育が一時的に困難になった場合に児童養護施設や乳児院で一定期間預かり養育する事業です。

詳細はお問い合わせください。

子育てのための経済的支援

	内 容	問い合わせ先
児 童 手 当	中学校修了前のお子さんを養育している方に支給されます。	子育て支援課
子 ども 福 祉 医 療 費 給 付 制 度	0歳から18歳（年度末）までの子どもが病気やけがなどで医療機関を受診した場合、受診時に窓口で支払う医療費は一定の負担金のみになります。	保 健 課
障害児福祉手当	日常生活において常時介護を必要とする重度の障がい児（在宅20歳未満）に手当が支給されます。	福 祉 課
特別児童扶養手当	重度もしくは中度の障がい児（20歳未満）を在宅で養育している場合、その父母または養育者に対し支給されます。	福 祉 課
児童扶養手当	0歳～18歳までの子どもを養育しているひとり親家庭の養育者に支給されます。	子育て支援課
不妊治療費助成	子どもが欲しいと望んでいても恵まれず、不妊治療を受けようとする夫婦の負担軽減を図る事業です。	保 健 課
不育症治療費助成	妊娠はするけれど流産・死産などを繰り返す不育症の治療を受けようとする夫婦の負担軽減を図る事業です。	保 健 課